



平成 22 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 E・Jホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小谷 裕司
(コード番号 2153 東証第2部)
問合せ先 管理本部副本部長 浜野 正則
(TEL. 086-252-7520)

株式の分割、単元株式数の変更及び定款一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割、単元株式数の変更及び定款一部変更並びに配当予想の修正について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の分割について

(1) 目的

投資家の皆様により投資し易い環境を整えることで、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることが、株式分割の目的であります。

(2) 分割の方法

平成 22 年 11 月 30 日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記載された株主の所有する普通株式を、1 株につき 20 株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

平成 22 年 11 月 30 日（火）最終の発行済株式総数に 19 を乗じた株式数といたします。平成 22 年 10 月 14 日（木）現在の発行済株式総数を基準にして計算すると、次のとおりとなります。

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 株式の分割前の発行済株式総数 | 363,053 株 |
| ② 株式の分割により増加する株式数 | 6,898,007 株 |
| ③ 株式の分割後の発行済株式総数 | 7,261,060 株 |
| ④ 株式の分割後の発行可能株式総数 | 29,000,000 株 |

(4) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成 22 年 11 月 15 日 (月)
- ② 基準日 平成 22 年 11 月 30 日 (火)
- ③ 効力発生日 平成 22 年 12 月 1 日 (水)

(5) その他

- ① 今回の株式の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。
なお、平成 22 年 10 月 14 日 (木) 現在の資本金は 2,000,000,000 円であります。
- ② その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

2. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

平成 19 年 11 月 27 日に単元株式数 (売買単位) を 100 株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の単元株式数を現行の 10 株から 100 株に変更いたします。

(2) 変更の予定日

平成 22 年 12 月 1 日 (水)

※平成 22 年 11 月 26 日 (金) をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、10 株から 100 株に変更されます。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式の分割及び単元株式数の変更に伴い、会社法第 184 条第 2 項および第 191 条の規定に基づき、平成 22 年 12 月 1 日 (水) をもって、当社定款の一部を変更いたします。

- ① 株式の分割を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。
- ② 株式の分割の効力発生を条件として、単元株式数を 10 株から 100 株とするため、現行定款第 7 条を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分が変更箇所となります。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,450,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>29,000,000</u> 株とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>10</u> 株とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
新設	附則 <u>本定款変更の効力発生日は、平成22年12月1日とする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

4. 平成23年5月期 配当予想の修正

平成22年7月14日付の「平成22年5月期決算短信」で公表いたしました平成23年5月期の配当予想につきましては、1株を20株の割合で分割するに伴い以下のとおり変更いたします。

	1株当り配当金
基準日	平成23年5月31日
平成22年7月14日付 「平成22年5月期決算短信」での予想配当金	400円
株式の分割後の予想配当金	20円

以上